

令和6年第1回

田辺周辺広域市町村圏組合

議会定例会会議録

令和6年2月20日

令和6年第1回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会会議録

- 1 招 集 令和6年第1回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会が
西牟婁総合庁舎4階大会議室に於いて招集された。
- 1 開 会 令和6年2月20日(火)午後1時55分
- 1 閉 会 令和6年2月20日(火)午後2時15分
- 1 議員定数 15名
- 1 出席議員 15名 その氏名は次のとおりである。
- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 尾花 功 | 2番 | 橘 智史 |
| 3番 | 前田 かよ | 4番 | 福栄 浩義 |
| 5番 | 北田 健治 | 6番 | 安達 克典 |
| 7番 | 佐井 昭子 | 8番 | 原田 覚 |
| 9番 | 出口 晴夫 | 10番 | 正木 秀男 |
| 11番 | 長野 荘一 | 12番 | 大石 哲雄 |
| 13番 | 正垣 耕平 | 14番 | 岡本 克敏 |
| 15番 | 間所 正好 | | |
- 1 欠席議員 0名
- 1 当局出席者
- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 管理者 | 真砂 充敏 | 副管理者 | 小谷 芳正 |
| 副管理者 | 岩田 勉 | 理 事 | 井潤 誠 |
| 理 事 | 奥田 誠 | 会計管理者 | 樫畑 淳子 |
| 監査委員 | 佐向 弘充 | | |
- 1 職務のため議場に出席した者の職氏名
- | | | | |
|------|-------|-------|--------|
| 事務局長 | 榎本 律夫 | 事務局主任 | 古久保 雅之 |
|------|-------|-------|--------|

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 1 提議案第1号 令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計予算について

日程第4 1 定議案第2号 令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計予算について

日程第5 1 定議案第3号 令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計予算について

(開会 午後2時00分)

議長(尾花 功君)

: それでは、地方自治法による定足数に達しておりますので、ただいまから、本日招集の令和6年第1回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者(真砂充敏君)

: 本日、令和6年第1回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また平素は、当組合の運営につきまして多大な御協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、本日の組合議会をお願いいたしますのは、令和6年度の一般会計及び2つの特別会計の当初予算の3件についてでございます。

どうかよろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、誠に簡単ではございますが、招集の御挨拶とさせていただきます。

議長(尾花 功君)

: それでは、お手元に配布の日程により、本日の会議を開きます。

まず、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。当組合議会会議規則第87条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、4番 福榮浩義君、5番 北田健治君、以上の2人の諸君を、また会議録署名の予備議員として、6番 安達克典君を指名いたします。

続いて、日程第2「会期の決定について」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

: 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

続いて、日程第3 1定議案第1号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計予算」を上程いたします。

提出者の説明を求めます。管理者 真砂充敏君。

管理者(真砂充敏君)

: ただ今、上程されました1定議案第1号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計予算」につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするもので、一般会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ5,989万円であり、加えて債務負担行為の設定を行うものでございます。

議案の詳細につきましては、担当職員から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議長（尾花 功君）

： 続いて補足説明を求めます。事務局主任 古久保雅之君。

事務局主任（古久保雅之君）

： それでは議案書に基づきまして、補足説明を行います。議案書の1ページをお願いします。

1 定議案第1号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計予算」は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,989万円とする。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるもので、内容につきましては、4ページに記載のとおり、一般廃棄物処理施設広域化の検討に伴う用地選定技術支援業務委託です。

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は500万円と定める。

歳入歳出予算の内容につきましては、3ページ及び5ページから6ページにかけて、款、項ごとに計上していますが、7ページからの目、節で主なものを御説明いたします。

7ページをお願いします。歳入でございます。総務管理費負担金 一般経費負担金 4,069万円。保健衛生費負担金 病院群輪番制病院運営費負担金 1,587万4千円。文化施設費負担金 紀南文化会館運営費負担金 20万円。これらにつきましては、それぞれ関係市町から御負担いただく金額でございます。別添資料1に、令和6年度の関係市町負担金内訳表を載せさせていただいておりますので御参照ください。

次に、歳出の説明に入らせていただきます。9ページをお願いします。議会費133万9千円につきましては、議員報酬のほか議会運営に要する経費を計上しています。

9ページから10ページまでの一般管理費につきましては、2,659万1千円で、給与等の人件費と組合運営に関する経常経費が主なものとなっております。

11ページの企画費につきましては、1,586万1千円で、一般廃棄物処理施設広域化の検討に伴う用地選定技術支援業務に係る委託料、謝礼金及び費用弁償が主なものであります。次に、同じく11ページの輪番制病院運営費1,587万4千円につきましては、賠償責任保険料、救急医療活動傷害保険料のほか、輪番4病院に対する補助金を計上しております。

12ページの利子につきましては、一時借入金の利子でございます。同じく12ページの予備費につきましては、20万円を計上しております。

そして、13ページから17ページにかけては給与費明細書を掲載させていただいておりますが、説明は割愛させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

最後に、18ページでは債務負担行為として翌年度以降にわたるものについて、当該年度以降の支出予定額とその財源内訳を掲載しております。これは「第2表債務負担行為」にも記載しておりますが、用地選定技術支援業務委託にかかるものであります。

以上で、令和6年度一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（尾花 功君）

： 以上で、事務局の説明は終了しました。

これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に対し、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : 質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : 討論なしと認めます。
これより、ただいま議題となっております1定議案第1号の採決に入ります。
それでは、1定議案第1号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計予算」について、お諮りいたします。
議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : 異議なしと認めます。よって、1定議案第1号は、可決いたしました。
続いて、日程第4 1定議案第2号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」を上程いたします。
提出者の説明を求めます。管理者 真砂充敏君。

管理者(真砂充敏君)

- : ただ今、上程されました、1定議案第2号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするもので、本特別会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ2,182万5千円です。
議案の詳細につきましては、担当職員から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議長(尾花 功君)

- : 続いて、補足説明を求めます。事務局主任 古久保雅之君。

事務局主任(古久保雅之君)

- : それでは議案書に基づきまして、補足説明を行います。議案書の19ページをお願いします。
1定議案第2号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」は、次に定めるところによる。
第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,182万5千円とする。
第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は500万円と定めるものです。
歳入歳出予算の内容につきましては、21ページから23ページに款、項ごとに計上しています

が、24 ページからの目、節で主なものを御説明いたします。

24 ページをお願いします。歳入でございます。利子及び配当金の 1,702 万 4 千円は、ふるさと市町村圏基金の積立金利子で国債等による運用益でございます。

次に、繰越金 480 万 1 千円につきましては、前年度繰越金でございます。

続いて、歳出の説明に入らせていただきます。25 ページをお願いします。ふるさと市町村圏事業費 2,160 万円につきましては、一部事業において多少の増減はあるものの、基本的に昨年度と同様の事業を予定しております。別添資料 2 に令和 6 年度ふるさと市町村圏事業計画事業別一覧表を掲載させていただいておりますので御参照ください。

26 ページの利子につきましては、一時借入金の利子でございます。次に、同じく 26 ページの予備費につきましては、20 万円を計上しております。

以上で、令和 6 年度ふるさと市町村圏事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（尾花 功君）

： 以上で、事務局の説明は終了しました。

これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております 1 定議案第 2 号の採決に入ります。

それでは、1 定議案第 2 号「令和 6 年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」について、お諮りいたします。

議案第 2 号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 異議なしと認めます。よって、1 定議案第 2 号は、可決いたしました。

続いて、日程第 5 1 定議案第 3 号「令和 6 年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計予算」を上程いたします。

提出者の説明を求めます。管理者 真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

： ただ今、上程されました、1 定議案第 3 号「令和 6 年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計予算」につきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により議会の議決をお願いするもので、本特別会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ 7,630 万 6 千円であり

ます。

議案の詳細につきましては、担当職員から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議長（尾花 功君）

： 続いて、補足説明を求めます。事務局主任 古久保雅之君。

事務局主任（古久保雅之君）

： それでは議案書に基づきまして、補足説明を行います。議案書の 27 ページをお願いします。

1 定議案第 3 号「令和 6 年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計予算」は、次に定めるところによる。

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,630 万 6 千円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 500 万円と定めるものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、29 ページから 31 ページに款、項ごとに計上していますが、32 ページからの目、節で主なものを御説明いたします。

32 ページをお願いします。歳入でございます。診療報酬収入の予算額は 2,492 万 7 千円と、前年度当初予算額 1,734 万 1 千円に対し約 44 パーセントの増加を見込んでいます。このうち内科及び小児科の医科分として 2,361 万 7 千円、歯科分として 131 万円を計上いたしております。

次に、休日急患診療所運営事業費負担金 4,522 万 3 千円につきましては、診療所運営負担金として各市町から御負担いただくものです。このうち、診療所所在地である田辺市への普通交付税算入分 600 万円を除く 3,922 万 3 千円につきましては、人口割 45 パーセント、均等割 5 パーセント、利用割 50 パーセントの割合で御負担いただくようになっております。なお、別添資料 3 に、令和 6 年度の関係市町負担金内訳表を載せさせていただいておりますので御参照ください。

33 ページの利子及び配当金につきましては、休日急患診療所医療機器整備基金積立金の利子でございます。

次に、歳出の説明に入らせていただきます。35 ページをお願いします。

35 ページから 37 ページまでの診療所費につきましては、7,608 万 1 千円で、主なものは、会計年度任用職員報酬のほか、医薬材料費、診療所に勤務いただく医師、歯科医師及び薬剤師の先生方にお支払いする診療委託料、田辺・西牟婁・日高みなべ地区それぞれの医師会、歯科医師会、薬剤師会、紀南病院及び南和歌山医療センターに対する協力金として休日急患診療所調査事業費補助金を計上いたしております。

次に、利子につきましては、一時借入金の利子でございます。

37 ページの予備費につきましては、20 万円を計上しております。

そして、38 ページから 39 ページにかけては給与費明細書を掲載させていただいていますが、説明は割愛させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

以上で、令和 6 年度田辺広域休日急患診療所特別会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（尾花 功君）

： 以上で、事務局の説明は終了しました。

これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に対し、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : 質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : 討論なしと認めます。
これより、ただいま議題となっております1定議案第3号の採決に入ります。
それでは、1定議案第3号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計予算」について、お諮りいたします。
議案第3号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : 異議なしと認めます。
よって、1定議案第3号は、可決いたしました。

議長(尾花 功君)

- : 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
他に発言、その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

- : それでは、これをもって、本日招集の令和6年第1回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後2時15分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長 尾花 功

議会議員 福 榮 浩 義

議会議員 北 田 健 治
